津山城百聞録

～吉井川土手の砲術修行～

津山城本丸御殿の虎之間の庭には、大砲が2基置かれていました。これは、森家の時代からの大砲ですが、実用目的として置かれていたのではありません。実際の戦闘に使用する大砲は、別の場所に保管されていました。

松平藩文書の記録からは、家臣たちがかなり頻繁に砲術修行をしているようすがうかがえます。そして、そのたびに藩の大砲や関連の道具類が家臣たちに貸し出されていました。

家臣が砲術修行をするのは、鉄砲町南土手の東寄りで、薗田川と吉井川の合流点付近が通常の場所とされ、鉄砲場とか五町場と呼ばれていました。五町場というのは、吉井川を越えた南岸に設けられていた着弾点までの距離が、約5町（約540m）あったからといわれています。

宝暦13年（1763）7月、大石半治はいつもとは異なった場所からの砲術修行を行おうとしました。それは、通常の五町場よりもさらに西に寄った土手から、対岸の石山に向けて大砲を撃つという計画でした。

ところが、これには大きな問題がありました。その場所は、広瀬の渡し場と、渡しにつながる往来の上を弾丸が打ち越すことになるため、従来から砲術修行が許可されていない場所だったのです。しかし今回は、藩の上層部で評議の結果、許可されることになったのでした。その理由は、広瀬の渡し場を安全な川上に移動して往来の人を渡らせることとし、吉井川の南北の渡し口には村々から人員を配置して通行人を誘導するようにすれば、通行を止めることもないし、問題ないだろうというものでした。

広瀬の渡しは、鉄砲町土手の西半分の辺りから吉井川南岸に渡っていた渡し場で、佐良山・高尾を過ぎて岡山へと向かう備前往来へと続きます。この当時は、院庄（中須賀付近）・鍛冶場（今津屋橋付近）・兼田（兼田橋付近）とともに、水量の少ない冬場には橋が架けられ、水量の多い夏場には舟による渡し場となっていました。

この時に実施された砲術修行がこのような特別な事例となったのは、射程距離の長さによるものでした。通常の射程距離は540m程度だったと思われますが、この時には「十二町砲術」の修行と記されています。つまり、通常の倍以上の距離が必要だったのです。かといって着弾点を変更することは、民家や田畑がある中で困難です。そのため、それだけの距離を確保するために、発射地点を西に移す必要があったのです。

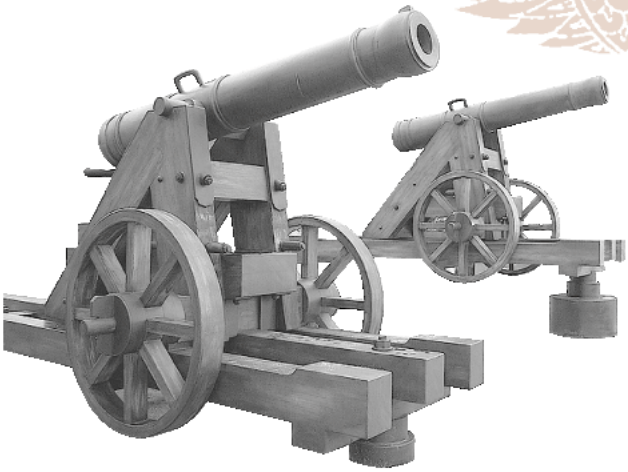

つやま広報 11月
平成17年 2005 613号

中国には「水を飲む時には井戸を掘った人を忘れない（飲水不忘掘井人）」という言葉があるそうです。民泊や食事、花づくり、道路清掃、競技補助など、国体には多くの「井戸を掘った人」がおられました。（鉄）

「最初は民泊が不安でしたが、ここの人たちの優しさで吹き飛びました」という選手の声を何度か聞きました。民泊協力会のみなさんの気持ちを選手がしっかり感じてくれているのがとてもうれしかった国体取材でした。（e）

つ・ぶ・や・き 編集室

国体や合併により今秋の津山は大盛り上がり。本紙つやまごよみの11月はあふれんばかりです。それに引き換え12月は…。みなさん！12月にイベントをすればたくさん人を呼べますよ～。私もどこかで演奏しようかな。（X）

9月中のひとの動き

人口	111,472人	（前月比△5）
男	53,187人	（同△19）
女	58,285人	（同＋14）
世帯	42,958世帯	（同＋74）

転入	280人	転出	285人
出生	89人	死亡	89人

（10月1日現在）

編集・発行
津山市企画部行政広報室（市役所3階）
〒708-8501 岡山県津山市山北520番地
TEL 0868-23-2111(代) FAX 0868-32-2152
Eメール kouhou@city.tsuyama.okayama.jp
☆広報つやまはホームページで閲覧できます
http://www.city.tsuyama.okayama.jp/
発行日 毎月10日
印刷 株式会社 津山朝日新聞社印刷部

PRINTED WITH SOYINK
R100
広報つやまは、環境保護のため古紙配合率100%再生紙、大豆油インキを使用しています。読み終えた後はリサイクルにご協力ください